

平成28年 第 9回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年 5月16日月曜日 17時 ～ 18時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 25 号 帯広市奨学条例施行規則の一部改正について
- 日程第 3 議案第 26 号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第 4 議案第 27 号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任について
議案第 28 号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 日程第 5 議案第 29 号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 6 議案第 30 号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の解職について
議案第 31 号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 7 その他 (1) 全国学力・学習状況調査を管理するサーバへのアクセス ID 及びパスワードの窃取に関する対応についての報告
その他 (2) 今後の事業予定について
その他 (3) 寄附受納について
その他
- 日程第 8 議案第 24 号 平成28年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
- 日程第 9 報告第 8 号 帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取組みについて【非公開】
- 日程第 10 報告第 9 号 教職員の処分について【秘密会】

田中委員長

これから、平成28年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、伊藤委員及び藤澤委員を指名いたします。

日程第2、議案第25号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第25号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。議案書は7ページでございます。本案は奨学生及び保護者の利便性向上の観点から、奨学金の交付時期を現行の7月、12月、2月の年3回払いから、6月以降の毎月払いへ変更するため、第10条を改正し、本年度4月分から適用しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

田中委員長

ありません。

各 委 員

別になければ、質疑を終結します。

田中委員長

お諮りいたします。

議案第25号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第25号は決定されました。

日程第3、議案第26号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第26号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は9ページからでございます。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになってございます。この度、平成28年4月30日をもちまして全委員の任期が満了となりましたことから、新たに春山俊裕氏他51名を帯広市教育支援委員会委員に委嘱しようとするものであります。なお、委嘱期間につきましては、平成28年5月16日から平成30年5月15日までとなっております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

伊藤 委員 教育支援委員会の主な審議事項については、こういったものがあるのか。それから、相当な人数がいるわけですが、運営上、全体会では全員が集まると思いますけれど、分科会のようなものを構成して進めているのでしょうか。

村木 課長 教育支援委員会の内容につきましては、新しく新入学児、現在在学している小・中学生で、勉強に不安を抱えているお子さんを対象に教育相談を実施している内容となっております。教育相談につきましては委員52名おりますが、6人くらいで1人のお子さんを見る形になっております。6人のうち2人が教育について見させていただき、2人が面談をさせていただいて、残り2人は総合的に見させていただいた結果で、情緒学級、あるいは知的学級がいいですよというような判断をしていただく組織となっております。その判断を受けて、教育委員会が保護者の方に確認をして、保護者の同意が得られた場合については、支援学級を勧める形になっております。

伊藤 委員 わかりました。追加の質問ですが、昨年や一昨年の傾向として、教育相談される件数は波があると思いますが、大まかな数字で結構ですので、増える傾向にあるのかどうか教えてください。

村木 課長 教育相談に申し込んでいる人数については、平成25年度288件、平成26年度328件、平成27年度は現在のところ314件となっております。

伊藤 委員 ありがとうございます。

田中委員長 他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。
議案第26号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

田中委員長 ご異議なしと認め、議案第26号は決定されました。
日程第4、議案第27号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任について外1件を一括して議題といたします。
直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長 議案第27号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び議案第28号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命について一括してご説明いたします。議案書は17ページでございます。議案第27号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任につきましては、学校給食センター運営委員として任命しておりました、無江真弓氏外3名の委員より役員変更等に伴い、辞任の届出がありましたことから、平成28年5月31日付で解任しようとするものであります。次に、議案書19ページをご覧ください。議案第28号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命につきましては、新たに推薦団体から、学校代表として、武田真氏、野村康

代氏、関係団体として、伊藤公康氏、福士和美氏の4名を、前任者の残任期間であります平成28年6月1日から平成29年5月31日までの1年間、帯広市学校給食センター条例第6条の規定に基づき、運営委員として任命しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第27号、帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第27号外1件は決定されました。

日程第5、議案第29号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第29号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は本日配付させていただきました。帯広市教育研究所運営委員会委員につきましては、帯広市教育研究所条例施行規則第6条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関・団体の代表者及び学識経験者から、教育長が適当と認めた者を教育委員会が委嘱することとなっております。平成28年5月31日をもちまして、これまでの全委員の任期が満了となりますことから、新たに小林寛佳氏外11名を教育研究所運営委員会委員に委嘱しようとするものであります。なお、委嘱期間につきましては、平成28年6月1日から平成29年5月31日までとなっております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第29号、帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第29号は決定されました。

日程第6、議案第30号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の解職について外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第30号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の解職について及び議案第31号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱に

ついて一括してご説明いたします。はじめに21ページをご覧ください。本案は帯広市民文化ホール条例第14条の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市民文化ホール運営審議会の委員を解職しようとするものでございます。木平實委員より、委員を辞任したい旨の申し出があったことから、平成28年5月16日付けで解職しようとするものであります。次に、23ページをご覧ください。本案は議案第30号により解職する委員1名の後任として、林三千雄氏を委嘱しようとするものでございます。委嘱する期間につきましては、帯広市民文化ホール条例第14条第4項の規定に基づき、平成28年5月17日から、前任者の残任期間であります、平成29年6月30日まででございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第30号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第30号外1件は決定されました。

日程第7、その他に入ります。

その他(1)全国学力・学習状況調査を管理するサーバへのアクセスID及びパスワードの窃取に関する対応についての報告を議題といたします。

嶋崎 部長

全国学力・学習状況調査を管理するサーバへのアクセスID及びパスワードの窃取に関する対応についてご説明いたします。議案書25ページでございます。この件に到った経過につきましては、文部科学省におきましては、今年度の全国学力・学習能力状況調査を実施するにあたりまして、学校の基本的な情報等をインターネット経由で収集するため、専用のウェブサイトを開設し、そのサイトに接続するためのID及びパスワードを各学校に送付してございます。本市の各小中学校におきましては、本年1月からそのサイトに随時アクセスし、必要なデータ入力を行ってきております。そのうちの1校のIDとパスワードが流出している旨、4月22日に文部科学省から情報を受けました北海道教育委員会からご連絡があったのが始まりでございます。その後、市教委におきまして、22日からウイルスの検出作業を実施し、27日に至って1台のパソコンからコンピュータウイルスと見られるファイルを検出したし、28日にウイルスを特定し、その結果を北海道教育委員会に報告したという経過でございます。ウイルスは何らかの経路で侵入したものと考えら

れますが、感染経路は確認することができません。また、当該ID及びパスワード以外の情報流出も確認されてはおりません。小中学校への対応といたしましては、①から③までについては既に実施済みでございます。④の研修につきましては、17日の校長会、19日の教頭・主幹教諭会議の場で実施したいと考えてございます。さらに報道機関への対応といたしましては、北海道教育委員会に報告した後に各報道機関に発表させていただいたところでございます。今後もインターネットの環境下におきましては、常に危険性があるものと認識いたしまして、適切に対応をしまいたいと考えているところでございます。報告は以上です。

田中委員長
藤澤 委員

これから、質疑に入ります。

パソコンには疎いので教えていただきたいのですが、1校だけということですが、他の学校と対応が何か違ったのか、たまたまウイルスが入りこんでしまったか、セキュリティに関する教職員向けの研修をされるということ、ウイルスソフトの対策が完全でなかったのか、今回、文部科学省が民間に委託したと何かで見たのですけれど、そういったことも関係あるのか、わからないので教えてください。

福原 課長

1校だけ対応が違ったのかどうかというお話については、原因が2番に書いてありますとおり、ウイルスの感染原因が不明なため何とも言えませんが、可能性として、いろいろなホームページにアクセスしたり、メール等々が考えられるため、他の学校でも可能性はゼロではないのかと思います。たまたまその学校でホームページやメールを開いたかということだと思います。また、ウイルスソフトが完全ではなかったのかというお話については、4月27日夕方のところをご覧いただきたいと思います。最新パターンファイルバージョンに更新したところ、ウイルスが発見されたため、この間に新たなウイルスとして対策ソフトに登録された可能性があるということで、最新のウイルスのものとと考えてございます。22日にインターネットから外して、ウイルス対策ソフトでパソコンをいろいろ調べましたが発見できず、最新のものをアップデートすると発見できたということで、最新のウイルスが入ったものと考えております。文部科学省の委託の関係のお話については、そちらとは関係はなく、サーバに対するアクセスIDとパスワードがウイルスによって、ウェブ上に流出したということでございます。原因はホームページ、もしくはメールではないかと考えてございます。私からは以上です。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定ついてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

学校教育部に係ります6月の事業予定につきましてご説明いた

します。議案書27ページになります。まず、教育研究所では、平成28年度第1回教育研究所運営委員会が6月1日に開催されます。開催時間が10時30分となっておりますが、13時に変更となりましたので、ご訂正をお願いいたします。2件目は、帯広市教育研究会一斉部会研究を6月17日に予定してございます。学校給食センターでは、平成28年度帯広市学校給食センター運営委員会を6月1日に予定してございます。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に係ります主な事業予定についてご説明いたします。議案書28ページになります。図書館では、市民文藝第56号の作品募集を5月1日から8月31日まで行っております。また、木曜夜の朗読会がございます。落語家の立川談吉氏などをお迎えして、朗読会を6月9日に予定しております。29ページの百年記念館では、博物館講座、レコードの音の文化史を6月4日、11日に開催しますし、十勝地方のアイヌ語の講座を6月18日に予定しております。次に30ページ、動物園では、小学生の1日飼育係を6月11日に、中高生の1日飼育係を6月18日に予定しております。スポーツ振興室では、2016フードバレーとかちマラソンの参加者募集を6月24日から9月30日まで行う予定でございます。最後に、ここには掲載しておりませんが、十勝毎日新聞社との共催による、動物の愛称決定の表彰式を6月21日におびひろ動物園で行う予定です。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点だけ図書館の市民文藝の関係で質問させていただきます。事業概要に、今年から新たに編集委員からの賞を設けますとありますが、かなり大胆だと思って読ませていただきました。賞については具体的に何かあれば教えてください。

前原 館長

新たに賞を設けるということで、名称は編集委員会で検討して決めていただく予定となっております。まだ、決まっておられません。

田中委員長

編集委員会で賞を1つ作るということですね。

前原 館長

はい。

田中委員長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

企画総務課の寄附についてご説明いたします。本日お配りしました差替えの議案をご覧いただきたいと思っております。市内在住者の方から、平成28年4月21日に1万円のご寄附を、地域ぐるみでこどもを応援する活動のためという趣旨でご寄附いただいております。6月議会に補正予算として提案する予定でございます。以上です。

柚原 園長

動物園につきましては、物品3件、現金3件ございました。まず、

帯広明るい社会づくり運動会様から、4月17日に竹製熊手30本をおびひろ動物園の清掃奉仕活動に使用するためとしてご寄附いただいております。同団体からは平成20年以降毎年であり、今回で9回目となります。2件目、帯広鈴蘭ライオンズクラブ会様から、同じく4月17日に、竹製熊手26本、箕10個をおびひろ動物園の清掃奉仕活動に使用するためとしてご寄附いただいております。3件目、株式会社帯広自動車学校様から、4月29日におびひろ動物園マップ6万部を地域社会貢献として、近隣の動物園入園者に利用していただくためご寄附いただいております。同社からは平成19年以降毎年で、今回で10回目となります。次に現金の寄附でございます。市外在住者から、4月21日に3万円、市内在住者の方から5月9日に5万円、市外在住者の方から、5月11日に2万円、全件、動物展示施設等の整備及び動物購入のためご寄附いただいております。現金につきましては、6月補正の予定でございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
田中委員長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
田中委員長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、日程第9の案件については、同第6号により非公開に、日程第10の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

ありません。

これより会議を非公開といたします。

日程第8、議案第24号、平成28年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第24号、平成28年度帯広市一般会計補正予算についてご説明いたします。議案書は1ページからでございます。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書3ページをご覧ください。教育費に係わる6月補正予算額は、532万7千円であり、補正後の予算

額は53億2,958万8千円となるものであります。補正予算の詳細についてご説明いたします。最初に学校教育関係の補正予算内容についてご説明いたします。5ページの寄附金に関する一覧表をご覧ください。寄附金とその利息につきましては、寄付者のご意向に沿いまして、こども学校応援地域基金に3件、合計51万4千円を積み立てようとするものであります。以上であります。

神田 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算についてご説明いたします。案件は8件ございます。はじめに、4ページをご覧ください。まず、アイヌ伝統文化保存、伝承事業費につきましては、昨年度からスタートいたしました、アイヌの伝統的生活空間の再生、イオル事業のうち、イオルの森におけます自然素材の見本園的整備に、園路の一種の獣道、園路の整備を行うための経費として、130万2千円を追加しようとするものであります。次に、帯広市民文化ホール施設整備費につきましては、大ホールのムービングスポット操作卓、舞台照明装置の制御基盤が故障したことから、更新するための経費として、216万円を追加しようとするものであります。次に、動物園管理費につきましては、現在飼育をしておりますメスのアムールトラとの繁殖を目的としまして、釧路市動物園よりオスのトラ8才を借り受けするにあたり、動物の移送及び現獣舎の整備をするための経費として、59万9千円を追加しようとするものであります。次に、5ページの寄附金に関する一覧表の2段目からご覧ください。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、図書館図書整備基金に1件、20万1千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に4件、55万1千円を積み立てるものであります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点質問したいのですが、アムールトラを借りる件については、どの位の期間借りるのでしょうか。

柚原 園長

まだ、契約は正式ではありませんが、1年契約としております。繁殖の結果にもよると思いますので、1年という目標ですけれど、確定ではありません。

田中委員長

延びるということもあり得るということですか。

柚原 園長

延伸の可能性もあります。

伊藤 委員

こども学校応援地域基金の積み立てに関して、市民の皆さんにご協力をいただいております。現時点での考え方と集まり具合、金額以外にその後の様子などはどうですか。それから周知はどのような形でされているのかお聞きします。

福原 課長

問い合わせ等々は、市民の皆さんからありますので、今後とも寄附等はあるのではないかと考えております。周知につきましては、6月の広報おびひろの中で、こども学校応援地域基金の事業の周知

と基金を加えて、寄附についても周知したいと考えてございます。

村松企画監 加えてご説明いたします。こども学校応援地域基金の基金の部分
が今回出ております。事業はプロジェクトとして進めているもので
して、大きくはボランティア同士のつながりを作っていく部分での
働きかけを今後もしていきたいということで、5月10日に初めて
のこども学校応援地域プロジェクトの説明会と交流会を市内全部を
対象として行いました。まだ周知が足りない思いをしておりますの
で、事業自体が市民により浸透していくと、寄附も増えるのではな
いかと思っております。

伊藤 委員 追加でよろしいですか。町内会でも、そういう話が出ていて、届
ける窓口はどこになるのですか。

村松企画監 周知については、交流会の中でも少しお話をさせていただきました
が、どこへ申し込むのかわからないということがありますので、
5月下旬をめどに市のホームページに申込用紙、手続き等がわかり
やすいように周知を図ることを考えております。その後、学校を通
じて、町内会やボランティア団体へ係わり方、方法がわかりやすい
ような説明をしていく予定でございます。

伊藤 委員 ありがとうございます。

田中委員長 他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第24号、平成28年度帯広市一般会計補正予算については、
原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

田中委員長 ご異議なしと認め、議案第24号は了承されました。
日程第9、報告第8号、帯広市新総合体育館の整備運営に向けた
取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀 室長 帯広市総合体育館の整備運営に向けた取組みについてご報告させ
ていただきます。資料につきましても、本日配付させていただいて
おります。新たな総合体育館の取組みにつきましても、4月の本教
育委員会会議において、実施方針及び業務要求水準書の最終案を報
告させていただきましたが、この業務要求水準書に基づき、このた
び事業費等を積算・推計し、VFMの検証を行いました。VFMの検
証の結果、PFIにより事業を進めることとし、特定事業の選定を
行いたいと考えております。また、特定事業の選定後、事業者を募
集することとし、その基本的な内容について整理いたしましたので、
併せてお示しするものです。お手元の資料に基づきご説明させてい
ただきます。まず、VFMの検証にあたり、事業費等の積算・推計を
行っております。資料の1、初期投資額等の積算の(1)コンパクト
化による初期投資額の積算結果をご覧ください。まず、初期投資

額のうち、主要となる施設本体の建築工事費、設備工事費ですが、従来型の場合、平成27年1月に公表したPFI導入可能性調査段階では47億5千万円としておりましたが、その後の物価上昇を踏まえ、再積算しますと57億円となり、業務要求水準書の整理の中で、施設のコンパクト化を図った結果、54億6千万円と積算いたしました。一方PFIの場合については、PFI導入可能性調査段階で約45億円、物価上昇を加味した積算で約54億円、そして今回の積算では約49億円となったものです。初期投資額としては、これら建築工事費、設備工事費のほか、設計費、備品購入費や施設解体費、外構工事費などが見込まれます。次に(2)では、維持管理・運営経費について積算しております。維持管理・運営経費につきましては、PFI導入可能性調査の段階では約1億5千万円でしたが、物価上昇反映結果では1億9千万円、そして、コンパクト化後では1億6千万円と積算いたしました。(3)では、新施設の使用料を想定し、その収入額を推計しております。使用料の想定額は、市の他の施設の使用料の決定の考え方を踏襲し、下の表にありますような料金体系を想定した上で、利用者数、大会による専用利用につきましては現施設の1.3倍を想定し、年間の収入額は約2,370万円と推計いたしました。これらの積算・推計結果を基にVFM検証を行った結果につきましては、右側の2、VFMの検証に示しております。まず、財政的(定量的)な効果ですが、従来型とPFIとの比較の結果、総事業費の現在価値換算比較で約2.7億円、率にして2.8%の効果が認められるとの結果が出ました。また、これを単年度の負担額で比較すると、PFIの場合は毎年度の支払い額が約5.3億円、従来型は建設当初段階に一般財源が大きく膨らみ、その後の平年時の支払い額は約4.9億円となります。2.8%というVFM値は、他の事例で3%台から7%台という近年の例がございますが、それと比較すると低めではございますが、毎年度の支払い額を平準化できることは、財政計画においても優位性が認められるものと考えております。また、財政効果以外の定性的な効果につきましては、(2)にお示したように、設計段階から利用を想定した計画的な配置、運営が可能なことなどがあげられます。なお、PFIの場合につきましては、本市指定管理者制度が原則5年としている期間を大幅に上回ることから、市の施策との整合性の確保がより一層求められることとなりますが、要求水準書等により、経営監視を継続的に行っていくことや市や他の指定管理者との連携協議の場を設けていくこととしております。これらの検証の結果、本事業はPFIにより取り組むこととして、5月6日のPFI導入検討委員会において協議し、方向を確認しました。また、庁議において議論していただき、裏面の3にございますように、特定事業として選定し、今後、公表してまいり

たいと考えております。次に、4. 民間事業者の募集につきまして、そのフレーム、検討状況をご説明させていただきます。事業者の募集は公募型プロポーザル方式により、上限額を示し、募集する予定です。上限額が表面のVFM検証におけるPFIの現在価値ベースの金額と異なるのは、VFM検証の段階では、20年間という期間において支払う金額を現在の価値に置換え、従来型と同一条件で比較しているのに対し、ここでお示ししております上限金額は各年度に実際に支払う額を単純に合計した額であることによるものでございます。募集のスケジュール、審査手順、配点基準等につきましては、PFI導入検討委員会や事業審査委員会を経て、詳細を決定し、5月27日に募集を開始したいと考えております。(2)のスケジュールにありますような手順を経て、10月には優先交渉権者を決定してまいりたいと考えております。事業者の提案審査にあたっては、業務要求水準書で求める内容を満たした上で、さらに提案があった場合に得点を与える加点方式によるものとし、④にありますように性能評価で650点、価格評価で350点の計1000点を満点とし、400点以上の要求内容を求めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

様々な審査基準があつて、地域経済の配慮とありますが、私の願いとしては、できるだけ地元業者が選定されることが地域経済の安定につながるだろうし、地元の関係業者の育成にもつながると思います。評価点に達しなければ、どうにもならないと思いますが、地元業者への市の考え方についてお聞きしたいと思ひます。

敦賀 室長

資料裏面の左下に性能評価の視点の事業計画では、地域経済への配慮にも、評価点に示していきます。最終的には650点の内訳が大きくしか載っておりませんが、ここにどういう視点で採点していくかということ募集段階で示していきます。地元経済への配慮については、大きく3つほど考えられます。1点目は、事業者として参加するところに、地元企業が入ってくる。2点目は、事業を進めていく中で地元企業へ発注する考え方があるかどうか。3点目、維持管理運営でも、人材を含めて地元へ委託するなどの考え方があるか。こういった視点を持って審査しますということメッセージとして出していきたいと考えております。

伊藤 委員
田中委員長

ありがとうございます。

私からも1点だけ質問します。使用料については、市で想定している数字だと思いますので、これよりももっと安い設定で提案してくることもあるだろうと思ひます。中身が難しいだけに、こういうシンプルな部分で議論される気がして、結局、値段が上がるということ言われ兼ねないと思ひました、そのあたりは、丁寧な説明が

必要になってくるだろうと思います。今のところどのような説明を考えていますか。

敦賀 室長

使用料の設定の考え方につきましては、これまでの他の施設と同様、利用料金制を取りますので、市が条例で上限を設定します。まずは、条例改定の手続きが必要となります。条例改正にあたっては、利用者、利用団体の方々に予め説明をしていくことが必要と考えております。今現在は募集にあたっての準備で、想定される料金ということで、利用団体、体育団体には予め、この額でどうでしょうかというお示しをしておりますけれども、今後、条例改正の手続きに沿って、市民の皆様にも説明をしてまいりたいと考えております。また、料金設定の考え方につきましても、この資料にもお示ししておりますとおりに、無理のない範囲で考えていると思いますので、十分説明してまいりたいと考えております。

田中委員長
藤澤 委員

ありがとうございます。

今の使用料について要望ですけれど、個人使用料を低く見積もっていただきたいと思います。全体的な収益に関係してくると思いますけれども、一般市民の利用を促すためにも、なるべく個人使用料は抑えてほしいというのが希望としてあります。

田中委員長
門屋 委員

お答えはいただかなくても結構です。

市が直接運営する場合は、運営委員会などがありますが、PFIの場合には、運営委員会などは市が主催するのか、PFI事業者が主催する形式なのか教えてください。

敦賀 室長

まず、事業者の運営の監視の形ですけれども、指定管理者制度に基づいて行うことが基本になりますので、指定管理者におきましても、運営委員会や選定委員会などという名称で、監視する組織については市が主導して行います。それとは別に、要求水準書で求めているのは、自己評価をしてくださいということも設けております。また、他の体育施設の指定管理と連携したり、整合性をとるために、市が主導して体育施設指定管理者の連絡会も設置し、お互いに良い部分はそれぞれ採用しながら、切磋してもらうことも考えております。以上です。

門屋 委員
田中委員長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

田中委員長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成28年第9回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。